

県土整備部

県土整備政策課

- 1 県土整備施策の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 部内における建設工事契約事務の総括に関すること。
- 3 部内における訴訟、不服申立て等に係る事務に関すること。
- 4 部内において所掌する公共施設のアセットマネジメントの総合的企画及び調整並びにその他の公共施設のアセットマネジメントの調整（管財課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 5 道路、橋りょう及び街路に係る企画に関すること。
- 6 国、東日本高速道路株式会社等が建設する道路及び街路の建設の促進に関すること。
- 7 有料道路に関すること。
- 8 道路に係る調査（道路交通情勢調査に限る。）に関すること。
- 9 直轄国道の移管に係る調整に関すること。
- 10 埼玉県が管理する県道の構造等の基準を定める条例の施行に関すること。
- 11 自動車道事業に関すること。
- 12 埼玉県道路公社に関すること。
- 13 収用委員会の事務局の庶務に関すること。
- 14 県土整備事務所との連絡調整（都市整備部に係る事務を除く。）に関すること。

建設管理課

- 1 建設工事に係る企画に関すること。
- 2 建設工事に係る技術基準等の策定及び普及に関すること。
- 3 建設工事に係る積算の基準及び単価等に関すること。
- 4 公共事業情報システム（業者情報管理システムを除く。）の整備及び運営に関すること。
- 5 公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行（入札課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 6 県公共事業評価の実施に関すること。
- 7 建設コスト縮減対策に関すること。
- 8 建設副産物対策に関すること。
- 9 建設業法の施行（建設工事紛争審査会の庶務に関するものを除く。）に関すること。
- 10 建設機械抵当法の施行に関すること。
- 11 建設工事統計に関すること。
- 12 浄化槽法に基づく浄化槽工事業に係る登録に関すること。
- 13 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行（産業廃棄物指導課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 14 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の施行（建設業者の届出等の受理に関することに限る。）に関すること。
- 15 総合技術センターとの連絡調整に関すること。

用地課

- 1 公共用地の取得事務の総合調整に関すること。
- 2 公共用地の取得に係る補償基準及び補償審査事務の総括に関すること。
- 3 公有地の拡大の推進に関する法律の施行に関すること。
- 4 国土交通省所管国有財産の取得、管理及び処分（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 5 普通財産（県有財産である廃道敷地及び廃川敷地に限る。）の取得、管理（貸付けに関する事務に限る。）及び処分に関すること。
- 6 埼玉県土地開発基金（会計管理課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 7 埼玉県土地開発公社に関すること。
- 8 土地収用法の施行に関すること。
- 9 測量法の施行に関すること。
- 10 電気通信事業法の施行に関すること。

道路街路課

- 1 道路、橋りょう及び街路の建設に関すること。

- 2 市町村の道路及び街路の整備の支援に関すること。
- 3 国土交通省所管国有財産のうち、道路建設に係るものの取得、管理及び処分に関すること。
- 4 交通安全施設等整備事業（歩道、自転車道及び交差点の整備並びに横断歩道橋の設置に係るものに限る。）に関すること。
- 5 西関東連絡道路建設事務所との連絡調整に関すること。
- 6 鉄道高架建設事務所との連絡調整に関すること。

道路環境課

- 1 道路及び橋りょうの維持管理に関すること。
- 2 交通安全施設等整備事業（道路街路課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 3 道路の災害復旧事業に関すること。
- 4 道路に係る調査（県土整備政策課で所掌するものを除く。）及び道路台帳に関すること。
- 5 国土交通省所管国有財産のうち、道路に係るものの取得、管理及び処分（道路街路課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 6 前各号に掲げるもの及び他の機関において所掌するものを除くほか、道路の管理に関すること。

河川砂防課

- 1 河川の改修に関すること。
- 2 水防に関すること。
- 3 公共土木施設の災害復旧事業に関すること。
- 4 特定都市河川浸水被害対策法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 5 埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例の施行に関すること。
- 6 国土交通省所管国有財産のうち、河川の改修に係るものの取得、管理及び処分に関すること。
- 7 市町村河川工事の支援に関すること。
- 8 砂防、地すべりの防止、急傾斜地崩壊の防止及び土砂災害の防止対策の推進に関すること。
- 9 総合治水事務所との連絡調整に関すること。

河川環境課

- 1 河川の維持管理に関すること。
- 2 水防計画に基づく水防活動に関すること。
- 3 公有水面の埋立に関すること。
- 4 水辺再生事業の推進に関すること。
- 5 川の国埼玉の魅力発信に関すること。
- 6 埼玉県船舶の放置防止に関する条例の施行に関すること。
- 7 国土交通省所管国有財産のうち、河川に係るものの取得、管理及び処分（河川砂防課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 8 埼玉県河川公社に関すること。
- 9 前各号に掲げるもの及び他の機関において所掌するものを除くほか、河川の管理に関すること。